

令和2年4月18日

上名手小学校保護者様

今回の臨時休業延長に伴う学校としての対応について下記のとおりとしますので、ご理解をお願いします。なお、今回の臨時休業延長は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために実施します。不要不急の外出を避け、極力自宅等で過ごすことを心がけてください。

また、5月7日以降の学校再開については、決定次第お知らせします。

## 記

### 1 当面の学校行事

- ・ 家庭訪問：本年度は中止とします。
- ・ 授業参観：5月に予定していた授業参観・学級懇談・育童会総会は中止とします。次回は6月12日（金）に予定しています。（ただし、実施するかどうかは、今後の状況から判断します。）
- ・ 校外学習：春の遠足は中止とします。

### 2 臨時休業期間中の課題

各学年で課題を作成し、4月22日（水）にご家庭に届けさせていただきます。留守の場合は、郵便ポスト等に投函しますのでご了解ください。

### 3 健康管理

体調管理のため、検温等を実施いただき「健康観察カード」への記入をお願いします。5月分の「健康チェックカード」は、4月22日（水）に配布させていただきます。文部科学省からいただいた布マスク（児童一人に1枚ずつ）も届けさせていただきます。

### 4 家庭での学習の例

- ・ 4月22日（水）に配布する課題プリント（答え合わせもする）
- ・ 前学年の教科書等を利用した復習や新しい教科書を見ての予習
- ・ おうちにあるいろいろな本を読む
- ・ ホームページにある学習コンテンツの利用

- 5 学校に用事があったり、体調不良等で心配な状況があったりした場合は、学校に連絡をお願いします。また、全家庭に伝えなければならないことがある場合は、一斉メールで対応させていただきますのでご了承ください。